柱 1-1-(2)-カ 外郭団体の必要性の精査

元年度目標の達成状況

目標	元年度実績	元年度目標の評価
・28年度 「外郭団体見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定。	・2 年度からの新たな外郭団体の監理の仕組みを構築した。	達成
・元年度 外郭団体数を、元年度末までに17 団体とする。(29年3月末時点27団体)	・団体数については、元年度末で14 団体となった。	
	(実績: 28 年度末 27 団体、29 度末 25 団体、30 年度末 22 団体)	

元年度取組の実施状況

④29 年 3 月に策定した「外郭団体の方向性」	・本市所有株式売却については、引き続きその実現に向けて
に沿った大阪市関与の見直し	関係局と調整を行った。

・本市の関与の見直しについて、関係局と 調整を行う。

元年度の取組内容

- ・元年度は、29年3月に策定した「外郭団 体の方向性」に基づく計画の最終年度で あるため、外郭団体評価委員会の意見も 踏まえ、2年度以降の「外郭団体の方向 性」を新たに定める。

元年度の主な取組実績

- ・外郭団体評価委員会からの提言に基づき、「大阪市外郭団体 等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱」「大阪市 外郭団体の指定に関する基準を定める規程」「大阪市外郭団 体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程」を制定 し(2年4月1日施行)、所管所属及び各団体に周知すると ともに、ホームページにおいて公表した。
- ・上記要綱の施行前の準備行為として、上記要綱等の規定に 基づき、外郭団体評価委員会に諮問のうえ、改めて外郭団体 の指定等を行うとともに、指定された14団体については、 所管所属による中期目標の制定に着手した。
- ・外郭団体評価委員会からの提言に基づき、外郭団体に加え 本市が影響力を有する出資法人(監理対象出資法人)にも対 象を広げた「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者 の採用等に関する指針を定める規程 | を制定し(2年4月1 日施行)、所管所属及び各団体に周知するとともに、ホーム ページにおいて公表した。

取組期間の成果

- ・29年3月に「外郭団体の方向性」を策定し、これに沿って本市の関与の見直し(自立化、他の法人との 統合、地方独立行政法人への業務移管)を進め、30年度末までに外郭団体を5団体削減し22団体とし
- ・元年度には、取組期間終了後の2年度以降の取組に向けて、行政目的・施策の達成のための実効性のある 監理を目指して、外郭団体評価委員会からの提言に基づき新たな外郭団体等の監理の仕組みを構築し、 外郭団体の必要性の更なる精査をした結果、元年度末の外郭団体数は14団体となった。

今後の方向性

・新たな監理の仕組みによる PDCA を回していく中で、所管所属の実施する監理が外郭団体に求める行政 目的の達成の観点から実効性のあるのものとなっているかという観点から常にチェックするとともに、 新たな監理の仕組みに基づき所管所属が的確に監理を行うための支援を行うことにより、所管所属の自 律的で実効的な監理を進めていく。